

平成28年度 社会福祉法人ゆうかり 法人本部事業計画

【社会福祉法改正に対して】

社会福祉法人制度について経営組織のガバナンスの強化、事業運営の透明性の向上等の改革がすすめられつつありますが、当法人でも、平成28年度中に、理事、評議員組織の改編に着手いたします。

【職員の資質向上について】

平成27年度途中に事業開始した、放課後等デイサービスをはじめ、既存事業の安定化、効率化を目指します。建設中のグループホームの7月からの運用開始に向け、高齢障害者への対応を強化していくための研修も引き続き、実施します。また、「強度行動障害支援者研修」のテキストを活用し、法人内全職員を対象とした内部研修を、複数年にわたり実施することにより、基礎的な知識、情報を共有するとともに、スタッフのレベルアップを目指します。発達障害、知的障害の基礎を学ぶことにより、日頃の支援レベルのアップ、ひいては、虐待事案の防止につながることを期待されます。

ここ数年課題となっている、人材確保につきましても、初任給のアップを見据えた、給与改定を実施するとともに、新任研修に重きを置いた、法人内研修の見直しを実施します。

【新規事業の展望について】

地域生活支援拠点につきましては、鹿児島市自立支援協議会内に、検討部会が設置され、活発な議論が重ねられております。具体的な事業内容につきましては、新年度に入りましてから、説明申し上げ、ご検討いただく機会を設けさせていただきます。

【開設50周年に向けて】

平成29年度に迎える、ゆうかり学園開設50周年、サービスセンター『くればす』20周年、ゆうかり保育園10周年にあたり、記念行事を企画すると共に、次のステージに向け、今後も、利用者のさらなる笑顔を増やすことを目指して、法人内の職員が思いを共有し、責任を持って働けるよう、職場環境が充実したものとなるよう、事業運営していく所存です。

平成28年度 ゆうかり学園事業計画

《実施事業》『生活介護・就労継続A/B・就労移行支援・施設入所支援・短期入所』

【1】 運営の基本方針

社会福祉法人ゆうかりの基本理念は、「障害のある人たちが意欲と自信を持ってより豊かな人生を送ることができるよう、『くらす』『はたらく』『ささえる』をキーワードに「総合的な福祉サービスを提供する」ことです。

私たちは、この基本理念に基づき下のような取り組みを行っています。

- (1) 利用者の個性並びにライフステージに応じた支援
- (2) 利用者の個々の能力や希望等に応じた収納スタイルの提案・支援
- (3) 利用者の地域における暮らしを支えるための支援の充実と体制の確立
- (4) 一つの社会連帯の拠点として、心地よい雰囲気と誰でも受け要られる開かれた環境の構築
- (5) 法人に対する職員の帰属感をはぐくむ運営
- (6) 職員の能力や家族等の状況に配慮した職場環境の整備
- (7) 職員の幅広い分野におけるレベルアップとその活動支援

利用者の自立をいかに手助けするかをモットーに利用者の長所・利点を伸ばし、生活への意欲と自信を持てるように支援する。日常生活を送る上で必要とされる習慣を身につけ、自分の事は出来る限り自分で、という身辺自立から社会に適応する自立能力を高めるよう支援する。また仕事に対する興味と自信が持てるような、魅力ある日中活動の場を提供する。「自立」「勤労」「明朗」

【2】 平成28年度の概要

障害者自立支援法に基づく新事業体系に移行し7年目をむかえる。日中活動支援において就労移行定員10名（6名）、就労継続A型定員10名（6名）、就労継続B型定員45名（31名）、生活介護定員75名（85名）とする。（自立訓練3年間の休止・上記括弧内は将来的に変更する定員数）就労移行事業メンバーの2名が就職できた。今年度事業を続けるために新しく2名の追加を行なう。また1名の延長を行う予定である。

将来検討委員会で計画立案されていたグループホームの建設が始まり7月開所予定である。（現グループホームさざんか隣接—10名定員）高齢者対応のグループホームであり、末永く楽しく快適に生活できる場としての拠点ホームを目指していく考えである。さらに他ホームも安心安定した生活が送れるように支援体制を充実させていく。

入所利用者の更なる快適な暮らしが送れるように日課、日中活動の検討も視野に入れ取り組んでいく。特に日中活動は、あり方検討委員会を設置して利用者の方が喜んで参加してもらえ活動にしていく。

【3】 本年度の重点目標

1. 利用者の福祉向上

(1) 利用者の生活支援

より快適な生活とは“どのような暮らしぶりなのか”を当事者の意見を反映させながら検討していく。必要に応じて、日課等も修正しながら生活環境の確立を図る。

(2) 利用者の余暇活動の活性化

土・日曜日（休日）の活用

- ・買物・外出の機会を設ける。年間計画作成で楽しみをもって過ごす
- ・余暇活動としてのサークル、クラブ活動の実施
- ・希望者に対する趣味の活用支援

従来通り、レクリエーション・スポーツ・太鼓・生け花など余暇活動に興味を持ってもらうように創意工夫しまた地域行事に対しても積極的に参加する。

(3) 個人・グループ外出の実施

近くの団地内商店への買い物、歯科治療など、自ら外出できる利用者には、個人又はグループ外出を積極的に支援する。

(4) 見学旅行の実施

数グループにて、旅行先をそれぞれ設定し実施する。旅行社との連携を密にし行事検討委員会を中心に行程に無理がないよう、また個人のペースに合わせ楽しめる旅行を企画し実施する。

2. 利用者の日中活動・生活支援

(1) 全利用者の働く場の確保

障害の程度にかかわらず全ての利用者が何らかの仕事に従事し、喜んで働く勤労の喜びを味わい、自ら“やれば出来る”という自立の精神・意欲を培う。

(2) 生活のリズムの維持

エンパワメントを重視しつつ、個人の生活リズムを確立できるよう支援する。

(3) 基礎学習

個人の能力に応じて、可能な範囲での学習プログラムを作成する。

(作文／手紙文／小遣い計算／社会生活のルール等)

(4) 文化的活動

個人の意欲及び興味によって参加する。

(音楽／太鼓／絵画／生花／手芸等)

(5) スポーツ的活動

個人の身体能力に応じて、無理をしない範囲で参加する。

(ソフトボール／ソフトバレー／グラウンドゴルフ等)

3. 地域社会へのステップアップ

利用者の企業実習の実施（就労移行事業の推進）

社会参加の一環として、地域社会や企業の協力を得て利用者を2、3名1組として、企業等での実習・研修を実施する。企業の社員との交流、通勤時の交通ルールや社会生活のマナーを習得できるよう支援する。

4. 地域ケアの推進

(1) 養護学校実習生の受け入れ

養護学校生の体験学習としての受け入れについては、学校・保護者との事前連絡を密に行い、充実した実習が提供できるよう職員全体の意識を高める。

(2) ショートステイの受け入れ

利用当事者の情報を事前に可能な限り把握し、ショートステイ期間中、快適に過ごせるよう職員全体の意識を高める。

(3) ゆうかり保育園との交流

保育園児が芋掘りや、各種果樹・野菜の収穫体験の場として、ゆうかり学園を活用するとともに利用者との交流を通じてお互いの情操教育に資する。また利用者が、保育園の保育士の補助スタッフとして幼児支援の体験などを行なう取り組みを支援する。

5. 環境及び施設整備

(1) 園内外の美化

花壇の植え付け整備をはじめ、施設内空間の環境美化の徹底を図る。また施設周辺の道路清掃などによって地域の美化活動に貢献する。

(2) 娯楽室の内部整理と充実

各寮の娯楽室をプレイルーム化し、日中活動(創作部)で活用—絵画、音楽鑑賞

6. 職員の職務規律の徹底

(1) 別に定める「平成28年度業務分掌」に従い、それぞれの役割についての責任を全うする。

(2) 日々の業務日誌、ケース記録を確実に記述し、職員相互の連携を図る。

(3) 各種会議には必ず出席し、常に最新の情報把握に努める。

(4) 職務遂行中の職員間の私語を慎み、利用者中心の支援を行う。

(5) 「人権侵害ゼロへの誓い」の遵守を目指し、職員相互の研鑽を深める。

(6) 職員の職務怠慢、事故発生に対しては、始末書に記録し、厳重に注意するものとする。

7. 職員の研修

(1) 園内職員会議(各寮会議・日中活動部会・主任会議・全体会議等)を実施。

(2) ケース会議(個別支援計画の進展状況把握及びモニタリングに向けて)

(3) 全国、九州、県内の各研修会への参加

(4) 特殊技術研修会への出席

社会体育、畜産、園芸、木工、食品加工等の研修会に参加し技術の向上に努める。

(5) 各種マニュアルに沿って、ゆうかり学園職員としての自覚の元、職務を遂行する。マニュアルに関しては、年度末に見直し、必要に応じて修正を行う。

8. 人事考課の実施

(1) 4月「目標管理シート」「自己申告書」に基づき目標を設定し、面接を行う。

(2) 10・11月「人事考課表」に基づき考課測定と共に面接を行う。

(3) 人事考課については実施前の研修を行い、あくまでもスキルアップの指標として日々の業務に活かす事を目的とする。第2次考課者(主任クラス)については、定期的に研修を実施し、法人・施設の方向性に合致した職員像を共通認識として常に持ち続ける。

9. 大学・短大・福祉系大学・専門学校・高校生の実習施設としての受け入れ

従来からの受け入れをさらに積極的に、計画的に実施し、人材育成と人材確保の一環とする。

10. 保護者との連携を深める

(1) 利用者の家族との連携を保つために

- ・土日を利用しての自宅帰省
- ・重度者、遠距離者の対応
- ・友人、職員同伴の帰宅
- ・安全確保と責任所在の明確化（帰省・外出届、本人外出の際の書類・連絡方法等）

(2) 面会日（従来は毎月第1日曜）は、期日を指定せず実施できるものとする。また保護者同伴の外出（行事等）やふれあいを深める「家族会」の開催など利用者と保護者の交流の場を多くつくり、特に兄弟姉妹との連携が取れるように努める。

(3) 家庭通信発送

各担当職員のケース記録をもとに、利用者の状況を書面で家庭へ伝える。（毎月発送）家族からの要望等も、担当職員を中心に随時受け付け、場合によっては苦情解決の手続きをとる。

(4) 個別支援計画の作成（サービス管理責任者）

作成した個別支援計画を保護者とともに検討する機会を設ける。

(5) 苦情解決システムの導入

利用者・家族からの施設に対する相談・苦情を解決するための一連の流れを示し、活用してもらう。

11. 地域社会との交流

(1) 地域運動会、六月灯など地域の各行事には積極的に参加し、地域に対しても災害時援助など協力を依頼する。

(2) 「ぽおくしよっふ遊花里」「ふれあいバザー」「夏祭り」「ゆうかり保育園バザー」等、地域住民への利用・参加を呼びかけ、交流の場とする。

(3) 家庭裁判所の委託を受けて、非行少年の福祉施設での奉仕・研修事業の依頼があった場合は対応する。

平成28年度 グループホームゆうかり 事業計画

《グループホーム名》

「わかたけ荘」「第二わかたけ荘」「さくら荘」「すずらん荘」「まるおか」
「わかば」「ひまわり」「きんもくせい」「びおら」「あじさい」「コスモス」
「さざんか」「あおい」「新ホーム①」「新ホーム②」

【1】 運営の基本方針

ゆうかり学園事業計画書と同様に、サービスの質の向上を図りつつ、利用者個々の生活を支える。就労者・通所利用者においては、勤務先・通所先との連携を密にとる。世話人及び担当職員と連携を取り、サービス管理責任者は個別支援計画を作成する。

【2】 本年度の重点目標

1. 新ホーム建築について

現「さざんか」の敷地内に高齢者対応の新グループホームを建築中で、6月末には完成。7月よりの事業開始を予定している。当初は男性5名 女性5名の入居定員で計画していたが、男性10名で事業開始することとなった。なお、今後は女性の地域移行も勧めていきたいが、現状は厳しい。

2. グループホームの充実

入居者が安心して暮らせる場として、日中は学園での活動に参加する事が地域で生活するうえでも明るく楽しい雰囲気を作ることができ、活動終了後は各配置職員が利用者のニーズに答えられるよう、個別対応を心がけたい。新ホームでは、夜勤者を配置し安心して過ごしやすく、快適な生活を支援できるように努めたい。

3. 個別支援計画の作成・ケース記録の充実

複数の世話人を中心に多くのスタッフによるチームケアを想定し、統一した計画書等を作成し、それらに目を通すことで情報を共有する。(各ホームに連絡ノートを常備し、業務上の連絡事項を確認する。)

4. 家庭通信の発送

入所利用者同様、家庭通信を家庭に発送する。(法人内各種行事予定の周知、利用者の様子を確実に伝える。)

5. スタッフ配置

各ホームに世話人を配置し、バックアップ施設(ゆうかり学園)から担当職員を1名ずつ配置する。

6. スタッフとして

サービス提供時に最も重要となるのは、利用当事者の意思の尊重である。意志の確認が困難な場合や、諸課題を抱えている場合は、バックアップ施設の担当職員等と連携し、課題解決へ向けての方策を探る。

7. 世話人並びに担当職員会議

原則、月に1回開催する。意見交換、情報共有の場とし利用者支援、ホームの改善等を進める。

平成28年度 サービスセンター・相談支援事業所『くればす』事業計画

作成者：塩満

1. 在宅支援サービス

(居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護、移動支援等)

【実施事業と対象者】

鹿児島市在住の障害児(者)の在宅生活の支援を目的に居宅介護(身体介護・通院等介助)、重度訪問介護、行動援護、同行援護、移動支援等を実施していく。

【今後の展開について～平成27年度の反省と課題より～】

平成27年度の在宅支援サービスは、昨年度と同様に相談支援関連事業等(満園の出向後の人員配置、相談支援との兼務等)により、サービス提供可能な時間が減少傾向にある中で、目標とした月平均380時間を40時間程度下回る提供実績となった。昨年度までヘルパーとしてサービス提供していた尾前が異動した影響もあり、年間のサービス件数・時間が前年度と比較すると、総件数では135件の減、総時間数では430時間50分の減となった。また、年末から2月にかけて感染症等や積雪等によるキャンセルが多かったことも影響している。次年度は、法人内の人員配置上、更に厳しい状況になってくるため、一時的な事業規模の縮小及び外出支援の見直し等を行いながら業務内容を調整していく必要がある。同時に、パートや登録ヘルパー等の求人募集をかけて、人材確保と育成も進めながら、平成29年度以降を見据えた新たな体制づくりを目指していく。

今後は地域移行の推進や社会生活力の向上等、多様なニーズをもって利用希望される方が増えることも予想される。例えば、現在は提供実績のない家事援助等についても要望がある可能性もあるため、様々なケースを想定した職員各々スキルアップをしていく必要がある。内部、外部の研修を問わず、研修の機会を数多く活用し、多様なニーズに応えられるようにしたい。そのためには、法人内の職員が相互理解を深めたより良いサービスを提供出来たらと思う。特に法人内部研修(テーマ:「行動障害への理解」と「支援者ケア」)については、母体であるゆうかり学園の研修係や谷山エリアの各事業所等と協働しながら、中心的に働きかけをしていきたい。

スタッフの多くが、相談支援や学園業務等を兼務している状況があるため、業務を遂行する上で難しい面も多い。また昨年度同様、学園からのサポートスタッフの確保が難しい状況は続いている。今後もサービス提供に伴う大きな事故等ないように、利用者の安全を第一に健全なサービス提供をしていく。

【基本情報～サービスセンター『くればす』利用状況～】

居宅介護(身体介護)	3名(男性0名、女性1名、男児0名、女児2名)
重度訪問介護	1名(男性0名、女性1名、男児0名、女児0名)
行動援護	<u>8名</u> (男性2名、女性2名、男児3名、女児1名)
同行援護	2名(男性0名、女性1名、男児1名、女児0名)
移動支援	<u>9名</u> (男性3名、女性3名、男児1名、女児2名)
合計	23名(男性5名、女性7名、男児5名、女児5名)

2. 相談支援サービス

(一般相談支援、特定相談支援、児童(障害児)相談支援)

【実施事業と対象者】

鹿児島市在住の障害児(者)及び保護者等からの相談(一般相談支援、特定相談支援、児童相談支援)に応じながら、を地域の方や関係機関との連携等を図っていく。計画作成、電話・訪問・同行・来所等による相談を実施していく。

【今後の展開について～平成27年度の反省と課題より～】

平成27年度の相談支援の実績としては、計画及びモニタリング作成の月平均33.5(前年度:約45.75)件/月となっている。法人利用者が142人、全体数では227人(昨年度比較+10人)となっている。さらに計画作成予定の方も数名控えている状況である。相談内容としては、「計画作成依頼」、「福祉サービスの利用についての相談」、「本人の不安の解消」、「情緒安定」に関するものが多かった。

平成28年度は、3人の相談支援専門員(兼務)が、協力スタッフと連携を図りながら業務にあたることになる。それぞれ兼務しているため常勤換算すると約1.5人で220名以上の計画相談を行っていくことになる。周辺地域からの作成依頼は多いが、現体制では計画等の作成に関する事務的な業務に多くの時間を割かれているため、個別対応(利用者の声に耳を傾ける)(訪問相談)や、関係機関〔事業〕との連携を充分に図ることが難しい状態が続いており、新規計画作成依頼への対応が困難な状況である。相談支援専門員(常勤兼務)の兼務条件(生活担当業務、各係等)を見直して体制を整えていく必要性を感じているが、法人全体の人員配置上困難な状況が続いている。現状の兼務状況のままでは前述の課題を解決することはむずかしい状況であるため、相談支援体制を全体で考えていく取り組みを検討する必要性を感じている。

児童から成人、障害の種別、幅広い年齢層等、対象者も拡大している。より高い専門性で様々なケースに対応出来る相談支援体制の整備が必要である。役割分担をして効率的な相談支援サービスを提供できるように整えていきたい。

【基本情報～相談支援事業所『くればす』利用状況～】

特定相談 189名(法人内サービス利用者134名、その他利用者55名)

児童相談 38名(法人内サービス利用者 8名、その他利用者30名)

相談合計 227名(前年度比で10名の増加)

※平成28年4月予定利用者数(初回の計画請求まで至った利用者総数)

3. 『くればす』(事業全体)

【全体の方向性】

平成28年度は、今後の事業展開及び外出支援の見直し等を随時行いながら、人材の確保(パート求人募集、実習受入内容の充実等)及び育成(法人内部研修、OJTの充実等)を行っていく。在宅支援サービス及び相談支援の人材育成とサービスの質の向上を求めて安心・安全なサービス提供に努めていきたい。

平成28年度 ゆうかり保育園 事業計画

作成者：右田

【平成28年度重点目標】

◆園全体で取り組むこと（職員としてのかかわり）

一人一人（園児、家族）の状況に応じて適切なかかわりをもてるよう、全スタッフ間の連携をより強化する。

- ① 挨拶がしっかりできる子どもに
- ② 人に対する配慮が出来る子どもに
- ③ けじめをつける（物を大切に作る心をもつ）ことができる子どもに

※基礎体力の増進のために、毎朝全体活動としてのリズム体操等を取り入れる。

※6年目の取り組みとなるスポーツ教室(月1回)で、遊びを通して運動を好きな子どもを育てるとともに、そこでのプログラムを日々の活動に取り入れる。

※0歳から日常プログラムに、身体を動かす活動を取り入れる。

① 障害児の受け入れについて

従来どおり障害児の受け入れを実施。27年度より喀痰吸引の必要な園児を受け入れていることから看護師を配置。次年度より、聴覚、頭骨列欠損等の障害のある子どもを受け入れることから、園内外に協力を求め、受け入れ態勢を整え、柔軟に対応できるようにする。

(平成28年度の障害児の受け入れは8名)

② ゆうかり合同バザー（会場：ゆうかり保育園）について

日曜日(祝祭日含む)開催で固定実施。ゆうかり学園の黒豚製品、野菜、庭箒、竹炭、諸々を販売。ゆうかり学園のことを地域の方々に知っていただく。

平成28年度は10月16日(日)実施予定

③ 鹿児島市立図書館〔移動図書館〕の活用について

移動図書館（大型バスに本が満載）好評につき継続。対象は3～5歳児。

全20回の予定。

【特色ある取り組み】

◆食育 月1回の栄養士による食育・クッキング 3歳以上児対象。

◆環境 みつろうキャンドル作製、あさがお、野菜を育てる等

◆読み聞かせ 外部講師による読み聞かせ

◆スポーツ教室 幼稚園・保育園等で指導実績のある、レノヴァ鹿児島（バスケットボールチーム）の協力のもと、月に一回、発達に応じた運動プログラムを実施。

◆英語教室 外部講師による月2回の教室。3,4,5才児を対象に行う。

年齢、発達に応じて、楽しみながら英語に親しむ。

◆お泊まり保育 年長組の保育園でのお泊り保育を夏季に実施

◆高齢者との関わり

食事や日中の活動、誕生会などさまざまな行事を一緒に行い関わりを多く持つことで、お互いの存在を感じあい、お互いにいい表情がたくさん見られている。

◆ゆうかり学園利用者との関わり

ゆうかり学園利用者に保育園にきていただき、保育補助や、日中活動を通して時間を共有し、園児や職員との交流をしていただく。また、保育園児と保護者が学園へ行く機会をつくり、学園との交流を増やしていく。

◆卒園児同窓会プログラム

前年度卒園児に限り、夏休みなどの長期休暇を利用し、イベント的に希望者を募り、園外（ゆうかり学園やプール利用など）活動を行う。

預かり料：一日 1,000 円程度 弁当は各自持参。レクリエーション保険加入

◆保護者茶話会

保護者茶話会の実施は、概ね好評であり継続希望の声も多かった。

28年度は4月に保護者会を開催し、1年間の保育運営・方針を説明。

保護者間の顔合わせを計画。昨年度に引き続き、保護者間の親睦を深め、職員との情報共有を図ることを目的として、保護者の要望を取り入れた会を開催する。（年間4回実施）

父親を中心とした取り組みも続ける。（年2回の清掃活動を予定）

保護者の要望もあり、清掃活動は日曜日に実施予定。

【28年度変更・追加事項】

- ・これまで行っていた一時保育は在籍人数が定員を満たしていることや、職員配置等の関係により平成27年度で廃止となる。

- ・高齢者デイサービスを利用されていた方は平成28年度より、保育園の特別保育事業(世代間交流事業)ならびに法人自主事業で、これまで通り週3回の受け入れ、また学園利用の方の通所受入れ(随時)を行う。

- ・ゆうかり学園で育てた野菜をその場で食べる「食育」を実施予定

- ・9月の親子レクリエーションへ学園利用者の参加を実施予定

また、これまでよりも身近に学園利用者と子どもが一緒に過ごす時間を増やしていく。

- ・平日のクッキングやスポーツ教室を自由参観日として、保育園での子どもたちの様子を見ていただく時間を設ける。

【基本情報】※平成28年4月1日（予定）

定員 70名(110%枠にて81名まで受入可能)

対象 0歳～5歳

0歳—4名 1歳—12名 2歳—19名

3歳—10名 4歳—22名 5歳—14名

障害手帳あり 8名（2歳—1名、3歳—2名、4歳—2名、5歳—3名）

障害手帳なし 4名（4歳—4名）

* 通常保育 開園時間 7:00～18:00

(休園日 日・祝・12月29日～1月3日、3月31日)

* 延長保育 18:00～19:00

* 障害児保育

平成28年度 そだち支援センタースケッチ 事業計画

作成者：尾前

1. 事業の方向性

(1) 平成27年10月1日に開所し、平成28年3月現在で登録児童は3名である。

開所以降、次年度の新1年生の保護者からの問い合わせがあり、放課後を過ごす場所として子どもに合った事業所を早い時期から探している傾向がある。

現時点での新1年生の契約予定児童は、5名である。以前の児童発達事業を利用されていた児童以外の希望者もいるが、それぞれの個性や学齢差など配慮しながら利用日の偏りがないようにしていきたい。

27年度は年度途中の開所だったため、新規利用者を募れるタイミングがずれてしまったが、今後の新規利用者の獲得については、相談支援事業所へのアピールと同時に長期休暇前などに近隣の学校へ事業所案内を行いたい。保護者同士のネットワークでの口コミも影響が大きいいため、通常のサービスでの支援の質を高めながら見学や電話での問い合わせに対して誠意をもって対応できるよう準備していく。

(2) 利用者支援については、それぞれの学校で作成される個別教育計画（IEP）を基礎とし、児童支援利用計画を組み込んだ個別支援計画を作成する。他事業所と併行利用される利用者も増えてくると考えられる。それぞれの利用者支援の内容を共有することで、事業所同士がチームとなって1人の利用者を支えていく基盤が築けるよう積極的に連携をとっていきたい。

また、学校行事への参加や見学などを積極的に行い、学校との良好な関係性を得るよう努める。

2. 活動について

学校営業日は30分、休業日は1時間を目安に活動を計画する。内容は季節や行事に合わせて、利用者が好みそうな工作や体を動かせる遊びを考える。

1ヶ月の活動内容のカレンダーを前月末までに利用者にお渡しし、前もって説明が必要な活動内容は保護者を通して児童が見通しがもてるように、協力していただく。

施設外での活動については、スタッフが十分に下調べし、予測できる行動に対して対処できるようにする。平成28年度は、利用者や家族と一緒に内容を考えていく機会を設けたい。

	活動例	学校関連
4月	たてものたんけん	入学式・始業式
5月	お団子クッキング	ゴールデンウイーク
6月	雨の日もたのしもう	
7月	水遊び	終業式・夏休み
8月	氷で実験	夏休み
9月	かけっこ教室	水泳大会
10月	おばけ屋敷作り	運動会
11月	スケッチカフェ	持久走大会
12月	クリスマス飾り	終業式・冬休み

1月	お正月遊び	始業式
2月	工作・体を動かす遊び	なわとび大会
3月	おたのしみ会	終業式・春休み

3. タクシー送迎について

新規契約予定者の所属する学校が、送迎範囲としている5km内で散在している。利用日を検討する際に、同じ方向の学校の児童でグループ分けできれば理想的であるが、現実的には学齢差や相性など配慮すべき点が多くあるため困難である。

平成28年度は現状の形で送迎を行い、利用者の増加が送迎費にどのように作用するかを具体的に数字で示していく。今後の手段を検討課題として挙げていきたい。

4. 職員研修

現在常勤2名・非常勤2名（うち1名は療養のため休業中）であるが、内部研修を定期的に継続したい（基本的に第4水曜）。研修内容としては、外部研修を当事業に合わせた内容に要約した形や利用者個人別の支援会議、また当番制により職員が決めたテーマでの研修など自由な形で行う予定である。

また、外部研修も人材育成の一環として必要な経費は使用し、研鑽の場としたい。

5. その他

今後利用者が増加していくことを考えると、営業日の指導員数は常勤1名非常勤2名を確保したい。長期休暇に関しては、学生アルバイトや法人での研修生など児童と関わる経験となるような形でのサービス提供を考えていく。

また、法人内の職員が、業務に直接関わらない資格や特技（障害者スポーツ指導・ダンス・料理・お菓子作りなど）を発揮していける場として、活動における非常勤講師役になってもらうことも検討していく。

6. 基本情報 *平成28年4月1日（予定）

- ・定員 10名（1日）
- ・契約児童数 8名
- ・学年 1年生（5名） 2年生（2名） 4年生（1名）
- ・学校 谷山小・錦江台小・福平小・宮川小
- ・開所日 月曜日～金曜日

平成 28 年度 デイサービスセンターゆうかり 事業計画

作成者：福崎

1. 今年度の取り組み

平成 27 年 7 月 31 日をもって介護保険法下における通所介護事業廃止に伴い、来年度に向けて、障害福祉サービス（生活介護）事業所（通所事業所）開設を目指し、ゆうかり学園の高齢の方々を受け入れることを中心とした事業計画の作成、申請準備を進めていた。

しかし、法人内における人事異動、新規採用が厳しい状況という、職員配置上の問題が大きく、4 月開所は困難な状況であり、当面は、ゆうかり学園の生活介護利用者を中心に、ゆうかり保育園の子ども達との交流や、個別入浴の実施、保育園行事との連動、外出レクリエーション先としての施設開放を随時実施していく。

現在、ゆうかり学園では、利用者の方々の高齢化が進み、生活支援から介護へと、利用者個々に対する支援のあり方が変わりつつある。（認知症、徘徊、支援拒否、視力、聴力の低下、歩行困難、麻痺等）これらの症状のある方は年々増加傾向にある。そのためにも、安心して余生を過ごせる場所として、職員配置等の課題が解決次第、事業申請を目指していく。

また、前事業から利用されている高齢者の方に対しては、保育園の園児たちとも良好な関係を築けており、双方にとってもより良い環境であり、ご本人の一番の生きがいとなっている事から、今後は法人自主事業として、保育園における世代間交流事業の柱として、通所受入を継続していく。

【利用料金】

法人自主事業	97 歳男性
施設利用料	750 円（介護保険自己負担相当額に準ずる）
食事代	500 円

2. 保育園 園児との関わり

遠足や誕生会など各行事に参加する（特別保育：世代間交流事業）。普段より関わりを多くする事（年長児（2～3 名）との昼食）で情緒の安定や、人と接する事での生きがいや、楽しみを見いだせるように考慮していきたい。

また、隣接している事から、園児、利用者の衛生面や感染症等への対応にも配慮する。法人内各事業所と連携を密に図り、利用していただく様々な方に対して、より良いサービス提供を努めていきたい。

平成28年度 年間行事計画

	保 育 園	法人自主事業（世代間交流事業）	
4月	入園式	<ul style="list-style-type: none"> ・ドライブ ・買い物等 (イオン等の屋内) ・そうめん流し ・七夕飾り付け ・お花見 (コスモス) ・クリスマス ・初詣（ドライブ） ・餅つき見学 ・節分（豆まき） ・折田様 誕生会 ・遠足（保育園合同） ・お花見（桜） (3月下旬～4月上旬) ・外食 	<p>【年間計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レクリエーション ゲームや体操、体を動かして頂くレクリエーションや、利用者の要望等を伺い、クッキング等の調理をする機会も設ける。 <p>【随時】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園芸活動、製作活動等。季節を感じる外出活動等を行う。 ・保育園の行事の中で、利用者より参加希望のあったものを中心に、園児と一緒に活動していく。 ・行事準備等で利用者が主体的に関われる物を計画する。 ・外食の機会を設け、地域との関わりを楽しむ機会を計画する。
5月	親子遠足 芋の植え付け（年長クラスのみ）		
6月	田植え、キャンドルナイト、		
7月	プール開き		
8月	そうめん流し		
9月	親子レクリエーション		
10月	稲刈り、脱穀、収穫祭、バザー		
11月	芋掘り、ミカン狩り		
12月	クリスマス・発表会		
1月	餅つき		
2月	節分（豆まき） 保護者会		
3月	お別れ遠足 卒園式		
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・誕生会・スポーツ教室・避難訓練（毎月） ・食育（月2回）・読み聞かせ（月2回） ・敬老会、外出等（9月） ・遠足、花見等（3,4,10月） ハロウィン（10月） ・クリスマス会（12月） 		